



皆さんは、交通安全に尽力される交通安全協会の代議員さんをご存知ですか。
香取交通安全協会神崎支部は、春、夏、秋、年末・年始の交通安全運動での街頭活動や、保育園児、小学校児童や高齢者の交通安全指導等を通じて、交通事故を防止するための活動を展開しています。
平成19・20年度神崎支部の代議員は下記のとおりです。
交通安全協会の活動について、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

交通安全協会 代議員を 紹介します

香取交通安全協会神崎支部代議員

地区名	氏名	役職名	地区名	氏名	役職名	地区名	氏名	役職名
本宿1	木内 晶弘	理事	小松	巻嶋 清一	理事	新	鈴木 智恵子	副婦人部長
本宿2	大谷 義孝	支部長	小松	鏑本 伸子	婦人部理事	毛成	花嶋 新一	監事
本宿2	根本 しな		並木	石橋 喜久雄	副支部長	毛成	村田 悦子	
本宿3	高橋 攻	副支部長	並木	龍崎 信子	婦人部長	古原	金原 将勝	
本宿3	酒井 節子	婦人部理事	今	宮本 政司		古原	杉浦 良江	婦人部理事
本宿4	伊藤 正	監事	高谷	郡司 知枝		植房	今井 貞美	
本宿4	金木 ふき江		郡	稲垣 喜一		植房	山崎 賀子	
本宿5	四家 徳行		郡	山本 正明		立野	杉本 豊昭	
神宿	廣瀬 喜美男	理事	郡	椿 明子		大貫	後藤 英雄	
神宿	平山 優子		四季の丘	渡部 功		大貫	大久保 美佐子	副婦人部長
松崎	金澤 節子		四季の丘	立石 誠二		成城台	良 查稚子	
向野	長峰 美代子		武田	石橋 静				

国保だより

平成20年4月1日から70~74歳(一般)の自己負担限度額が変更になります



広報こうざき9月号では、70歳から74歳までの方々が病院で負担する割合が平成20年4月1日から、1割から2割(現役並み所得者は、変更なく3割)へ引き上げられるお知らせをしました。

今月は、「自己負担限度額」の変更についてお知らせします。

医療が高額になったときに病院へ支払う自己負担には限度額が設けられています。自己負担割合の変更に伴い70~74歳(一般)の自己負担限度額が下表のように変わります。

この限度額を超えて(食事や自費分を除く)支払った医療費は、高額療養費として、町から申請の通知が届くようになります。

○70~74歳(一般)の自己負担限度額

平成20年3月31日まで	
外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
12,000円	44,000円



平成20年4月1日から	
外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
24,600円	62,100円(44,000円※)

過去12か月以内に外来+入院の自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。